



第4部

基本構想（一部抜粋）

この基本構想は、平成26年第1回市議会定例会において、議決されたものです。

第1章 将来都市像と基本理念

基本構想は、平成27(2015)年度に策定した本市が10年後を見据えて掲げる「将来都市像」、まちづくり全般にわたって重視する考え方となる「基本理念」、まちづくりの達成度を測る「将来フレーム」、そして、都市基盤整備の方向性を示す「土地利用構想」を定め、総合的かつ計画的なまちづくりの指針とするものです。

1 将来都市像

活力ある都市は、そこに関わるすべての人が、いきいきと輝いている都市です。

社会の成熟にあわせて、人々のライフスタイルや価値観が多様化しているとともに、人口減少、少子高齢社会、社会経済のグローバル化など、かつて経験したことが無い時代を迎え、人々は漠然とした不安を抱えています。その一方で、東日本大震災をきっかけとして、家族や友人など人との絆・つながりといった、かつてのまちづくりにおける重要な要素が再認識されています。

このような状況において、これからのまちづくりは、行政主体で行うのではなく、市民や様々な団体などと協力し、絆・つながりを重視して、みんなの力で作りあげていく必要があります。

本市では、市民や様々な団体などと意見交換することで夢や目的を共有し、すべての人が、生きがいを持って、いきいきと輝き、笑顔があふれる元気なまちづくりを目指します。

本市はこれまで、多くの人たちの努力により発展を続けてきました。また、自然、歴史、文化、産業などかけがえのない財産がたくさんあります。今後は、これらの資源の活用を図り、将来都市像として掲げた「笑顔があふれる元気なまち」の実現を目指し、「誇り～新しい人づくり・地域づくり～」、「やさしさ～新しい安心づくり～」、「活力～新しい元気づくり～」の3つを基本理念として、子どもたちの笑う声が響き、若者が生き生きと学び、働き、そして高齢者が安心して暮らすことのできる、市民一人ひとりが幸せを実感し、そして内外に向けて“元気”を発信できるまちづくりを進めていきます。

笑顔があふれる元気なまち
～しあわせ実感 かかみがはら～



3つの基本理念

誇り

新しい
人づくり・
地域づくり

やさしさ

新しい
安心づくり

活力

新しい
元気づくり

2 基本理念

まちづくりにおいて重視する本市の基本理念として、「誇り～新しい人づくり・地域づくり～」、「やさしさ～新しい安心づくり～」、「活力～新しい元気づくり～」の3つを掲げます。

また、3つの基本理念につながるまちの姿として9つの基本目標を掲げ、それらに基づき基本計画において施策を展開していきます。

誇り ～新しい人づくり・地域づくり～

本市には、自然、歴史、文化、産業など、他市に誇れる多彩な魅力が数多くあります。そして、ここに暮らす市民一人ひとりもまた、本市の大きな財産であり、誇りです。

これから突入する本格的な人口減少、少子高齢化の時代にあって、様々な活動において意欲を持って活躍する市民の増加は、地域発展の根幹となります。時代の変化や多様化する地域課題に柔軟に対応し、仲間とともに力をあわせてまちづくりを支える、新しい人づくり・地域づくりを進めます。

基本目標 1 思いやりとふれあいのある協働のまち（市民協働）

地域が抱える様々な課題に対処するためには、地域で暮らし、活動している多様な市民との連携が重要です。

地域コミュニティにおいて中心的な役割を果たす自治会活動を積極的に支援するとともに、NPO^{*1}、ボランティアなど様々な団体にまちづくりの情報を提供するなどの支援を行い、市民と行政の協働によるまちづくりに努めます。

また、性別、年齢に関わりなく、すべての市民が、自らの生活の中で培った経験や能力を発揮し、互いに支えあいながら一人ひとりが主役となり、いきいきと活躍できる場の提供に努めます。

基本目標2 心豊かで文化を育む人づくりのまち（教育・文化・スポーツ）

都市の文化力を向上させるためには、地域の歴史や文化に触れたり、スポーツに親しむことにより、心豊かな人を育成することが重要です。

未来を担う子どもたちが、心豊かでたくましく、一人の自立した人間として育つよう、特色ある学校づくりを進めるとともに、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たしながら連携することにより、子どもたちの健全な育成に努めます。

また、地域固有の伝統・文化を未来へ継承するとともに、美術・音楽など自主的な文化活動を支援し、生涯を通じて学ぶことが出来る環境を提供します。

さらに、健康の保持・増進を図るための生涯スポーツの普及から、スポーツ競技力の向上に至るまで、すべての市民が日常的にスポーツに取り組み、心身ともに健康に暮らせるまちづくりに努めます。

基本目標3 豊かな自然と調和する共生のまち（環境）

自然環境の保全や循環型社会の構築は、現在、生活を営む私たちだけではなく、次世代を生きる子どもたちにとっても重要です。

本市の恵まれた自然環境を後世に伝えるため、森林環境・水環境や多様な生物の保全に努め、地域の生態系を保持した人と自然が共生できるまちづくりに努めます。

また、地球温暖化^{*2} 防止対策をはじめとする環境問題は人類の喫緊の課題であるため、ごみ減量化・再資源化の推進、省資源・省エネルギーを推進することにより、循環型社会の推進と環境負荷^{*3} の低い低炭素社会の実現に努めます。

やさしさ ~新しい安心づくり~

誰もが、安全に、安心して住み慣れた地域で暮らし続けたいという願いを持っています。そしてその願いは、多くの人の思いやりややさしさで実現されるものです。

子どもから高齢者まですべての市民が健康に暮らせるまち、不安なく子どもたちがのびのびと育まれるまち、東日本大震災の教訓を活かし、地域ぐるみで防災、減災に取り組むまちづくりを進めます。

基本目標4 元気があふれる健やかなまち（保健・医療）

心豊かで充実した生活を送るためには、心身の健康は重要な要素です。

市民一人ひとりが自発的・自立的に、自分にあわせた健康づくりに取り組み、健康寿命^{*4}を延伸させることで、すべての人が生涯にわたって健やかで心豊かに生活することができる体制づくりに努めます。

また、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、地域医療体制や救急医療体制の充実を図り、症状や緊急性に応じた最適な医療を受けられるように努めます。

基本目標5 支えあいと笑顔あふれる思いやりのまち（福祉・社会保障）

誰もが健やかに暮らすためには、共助としての地域におけるお互いの助けあいと、公助としての社会保障・福祉施策がバランスよく機能することが重要です。

少子高齢化や核家族化の進展などにより、地域におけるつながりが希薄になるなど社会環境が変化してきたことから、それぞれの地域においてこれまで進められてきた支えあいや助けあいの地域のコミュニティ活動に対する積極的な支援を行い、地域福祉の強化に努めます。

また、子どもを安心して生み育てることができる環境を充実させるとともに、子ども、高齢者などの年齢や障がいの有無などにかかわらず、誰もが社会の重要な一員としてお互いに認めあい、安心して暮らすために、適正な社会保障の給付と、必要な人に適切な福祉サービスを提供できるように努めます。

基本目標6 いつまでも住み続けたい安全・安心のまち（防災・防犯）

誰もが住み慣れた地域で安全・安心に暮らせることは、住みやすい都市にとって重要な要素です。

地域の身近な場所で、安全・安心を支える消防団や自主防災組織^{※5}などの防災ボランティア団体の活動を支援するとともに、災害時の拠点施設となる公共施設の耐震化、市民への一層の防災意識の啓発などにより、地域防災対策の強化に努めます。

また、市民が主体となった防犯ボランティアや通学路の見守り活動などは、地域における防犯や安全の確保に重要な役割を担っているため、それらの活動に対する支援の強化に努めます。

活力 ～新しい元気づくり～

快適で安全な住環境の整備や広域をつなぐ交通網の整備など、市民生活の舞台となる都市基盤の整備は、市内外の交流や産業の活性化を促進します。

また、本市の強みであるものづくりをはじめとする産業は、情熱を持って取り組む中小企業、農業従事者など貴重な人材を有し、その振興は市民生活を支える大切な要素のひとつです。

都市の良好な基盤整備や農業や商工業、新たな産業などの振興を図るとともに、少子高齢化や地方分権の進展など社会経済情勢が刻々と変化する状況において、柔軟な発想と創意工夫により様々な課題に適切に対応できる効率的な行財政運営を行い、若者から高齢者まで多くの人が集い、活力あふれる元気なまちづくりを進めます。

基本目標7 便利で快適に暮らせるまち（基盤整備）

人口減少、少子高齢化が進む中、時代に対応した快適で魅力あふれるまちづくりが重要です。

快適で安全な都市環境を整備するため、未来を見据えた都市計画の推進、誰もが住みやすいユニバーサルデザイン^{※6}のまちづくり、発生が予想される大地震や局地的な豪雨等による水害などから市民を守る災害に強いまちづくりに努めます。

また、鉄道を機軸とした公共交通体系、道路・橋梁、上下水道などの生活基盤を整備するとともに、既設の生活基盤については、施設の長寿命化を図ることで、安全・快適な生活が出来るように努めます。

基本目標8 賑わいと創造性を感じる活力あるまち（産業）

経済のグローバル化、高度情報化の進展の中で、地域経済の活性化は、都市の発展や豊かで充実した生活の基盤を築くために重要です。

本市を支える産業の持続的発展を促進するために、製造品出荷額等県内1位の本市の特性を活かし、産学官の連携によるものづくりの推進、次世代産業の育成や強化に努めるなど、市内製造業の競争力強化を図ります。

また、地域の特性を活かした商業・サービス業の振興や、近隣市と連携した広域的な観光振興を図るとともに、食の根幹となる農業については、意欲のある担い手を支援することで、経営の安定性、生産性の向上に努めるとともに、農商工連携や地産地消^{*7}の拡大による農業振興を図ります。

すべての産業を活性化することで雇用の場の確保を図るとともに、地域資源を活かした各務原ブランドを確立し、活力あるまちづくりに努めます。

基本目標9 持続可能な自立した地域経営のまち（行財政）

新たな行政需要、多様化する住民ニーズに的確に対応するため、簡素で効率的な行政運営が必要です。また、地方分権の進展により、地方自治体には、地域経営に対するより一層の責任と創意工夫が求められています。

多様な職員や組織、税収などの経営資源を効率的に活用するとともに、新たな財源確保を図るなど、一層の行財政改革を行うことにより、時代のニーズに合ったしなやかで柔軟な行政経営と、それを支える強固な財政基盤の確立に努めます。

〈用語〉

- ※1 NPO：P30 参照
- ※2 地球温暖化：P11 参照
- ※3 環境負荷：P11 参照
- ※4 健康寿命：P67 参照
- ※5 自主防災組織：P99 参照
- ※6 ユニバーサルデザイン：P115 参照
- ※7 地産地消：P138 参照

第2章 将来フレーム

まちづくりの達成度を測るものさしとして、市民の幸福度を測る「しあわせ指標」と、まちづくりの基礎的な条件として重要な要素である「定住人口」の2つを設定します。

1 しあわせ指標

本市では、平成 24(2012)年度に「かかみがはら幸せワークショップ・シンポジウム」を開催するなど、「しあわせ」に関する調査、研究を進めてきました。市民一人ひとりが幸せを実感することができる『笑顔があふれる元気なまち ～しあわせ実感かかみがはら～』の達成度を測る指標として、「しあわせ指標」を本計画に位置づけます。



2 定住人口

日本全体が本格的な人口減少の局面に突入しており、本市においても例外ではありません。

本市の平成 22(2010)年国勢調査における人口は、14万5,604人です。平成 17(2005)年と平成 22(2010)年の国勢調査の人口を基にコーホート要因法^{※1}を用いて推計を行うと、本市の人口は計画の最終年度(令和 6年)には13万9千人程度まで減少すると予測されています。

本市においては、生活環境の充実や利便性の向上、産業の活性化や子育て支援の充実などまちの魅力が向上する事業の推進により、特に子育て世代など高齢社会を支える若年層の移住・定住の促進によって社会動態での増加を図り、人口減少の時代において、令和 6(2024)年の目標人口を現状維持の14万5千人と設定します。

令和 6年 145,000人

〈用語〉

※1 コーホート要因法：年齢別人口の加齢にともなって生ずる年々の変化をその要因(死亡、出生、および人口移動)ごとに計算して将来の人口を求める方法

第3章 土地利用構想

1 土地利用の方向性

土地は、「住む、育てる、働く、学ぶ、憩う、ふれあう」といった市民生活の舞台であるとともに、地域の発展に深く関係する大切な資源です。

本市は、東西に細長い地形で、北部には緩やかな丘陵地帯が連なり、南部には雄大な木曾川が流れ、中央部の市街地を桜並木とともに清流が流れる美しい自然環境に恵まれた都市です。また、中部都市圏の中心である名古屋市や県庁所在地である岐阜市へのアクセスに優れた立地条件から、高度経済成長期以降、丘陵地を中心に大規模な住宅団地が開発されてきました。

人口が増加する状況において、美しい自然環境を守りつつ、良好な住環境を拡充し、まちと自然と歴史のバランスがとれた魅力ある都市を形成してきましたが、今後、全国的にも、そして本市においても、急激な人口減少は避けられません。

そうした状況を踏まえ、都市の基盤である土地利用については、選択と集中、重点化の視点により、これまでの「つくる」ことを中心とした考え方から、つくったものを「活かす」考え方へ転換していく中で活力や賑わいを創出し、都市としての質的な向上を目指します。

2 目指す都市空間

人口が減少していく中、まちの活力の源となる人や産業の交流を活性化するためには、県内や愛知県など広域を結ぶネットワークを形成することが重要です。

また、市民がより良い環境のもとで活力ある暮らしを維持していくためには、都市の骨格となる交通網の整備や、これまでのまちづくりの過程で形作られてきた地域の特性に応じた都市形成を行うことが必要です。

そこで、骨格となる交通網を「ライン」、本市の強みの1つである産業が集積する地域を「エリア」とし、それぞれを強化し、連携することで、一層の相乗効果を図ります。

また、都市の成長とともに成り立ってきた土地の特性にあわせて「ゾーン」を定め、計画的な土地利用により、住み続けたい、住んでみたいと思われる良好な住環境の創出や、安心して住み続けられる市街地の整備、生活に潤いをもたらす景観や自然環境の保全といった質の高いまちづくりによって、地域に対する誇りや愛着を育む魅力ある都市空間を創出します。

ライン

県中部や北部、愛知県北部や名古屋市などをつなぐ広域幹線路線は、人々や産業の交流を促し、都市の活性化に寄与する大切な役割を担います。また、災害時には緊急輸送道路等として機能するなど、市民の安全・安心な暮らしを支える重要な都市基盤であることから、広域幹線道路を中心とする東西及び南北のまちの骨格を「ライン」と位置づけ、その整備について、国や県など関係機関への働きかけを積極的に行います。

また、市域においては、市民が安全に、安心して生活できる居住空間を整えるために、これまでに整備した道路や橋、公園、下水道などを「活かす」観点から、既存施設の長寿命化や耐震化について、重点的、計画的に取り組めます。

○東西市街地ライン

東西交通は、市内の市街地をつなぐ主要な交通経路です。東西道路のさらなる拡充と、鉄道駅への接続強化、踏切拡幅など、利便性・快適性を高めることで、暮らしやすいまちづくりを進めます。

○南北広域交流ライン

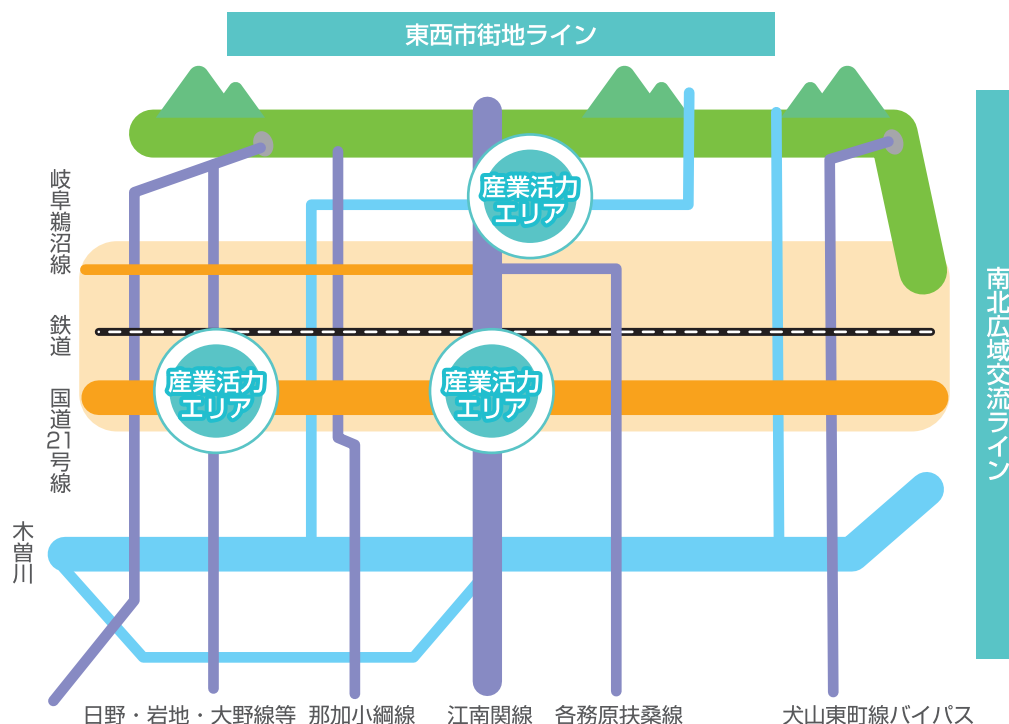
南北交通は、本市と名古屋市をはじめとする都市をつなぐ大動脈であるため、基幹となる交通網の充実を図り、人の交流や産業のさらなる活性化を促します。また、公共交通網の拡充や東西市街地ラインとの接続強化により、市域の南北交通網の強化を図ります。

エリア

○産業活力エリア

本市は、平成24(2012)年にアジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区として認定され、航空宇宙産業のさらなる成長が期待されています。特区として認定された航空自衛隊岐阜基地に隣接する北東部一帯地区、東海北陸自動車道・岐阜各務原インターチェンジへのアクセスに優れた岐阜県金属工業団地や大型ショッピングモール周辺地区、知識産業・次世代産業の集積地であるテクノプラザⅠ～Ⅲ期周辺地区の3箇所を、「産業活力エリア」として位置づけます。

それぞれのエリアを、東西市街地ライン、南北広域交流ラインで結び、さらに2つのラインが東海北陸自動車道などを介して広域ネットワークを形成することにより、県下トップのものづくりをさらに強固なものにするとともに、商業・サービス業の魅力を高め、多様な産業が活力を持つ創造的な産業空間を実現し、都市のさらなる活性化を図ります。



ゾーン

地域の特性に応じた計画的な土地利用を進めるため、本市の土地利用形態を「やすらぎゾーン」、「にぎわいゾーン」、「暮らしのゾーン」、「ふれあいゾーン」に区分し、各ゾーンの調和、活用を図ります。

○やすらぎゾーン

各務原アルプスと呼ばれる市の北部を緩やかに連なる丘陵地帯を、多くの人々が憩う「やすらぎゾーン」として位置づけます。

四季折々、風景を美しく彩る里山の適正な管理によって自然を保全するとともに、気軽にウォーキングを楽しむなど人と自然がふれあうことができる場として、次世代への継承を図ります。

○にぎわいゾーン

市中央部の東西に形成された市街地は、2本の鉄道と国道が並行して走り、その沿線・沿道中心に市街地が形成されており、さらに活力あるまちづくりが必要であることから、「にぎわいゾーン」として位置づけます。

様々な都市機能が集まる市街地や鉄道主要駅周辺において、都市の顔としてふさわしい活気に満ちた便利で美しい拠点の形成を図ります。

○暮らしのゾーン

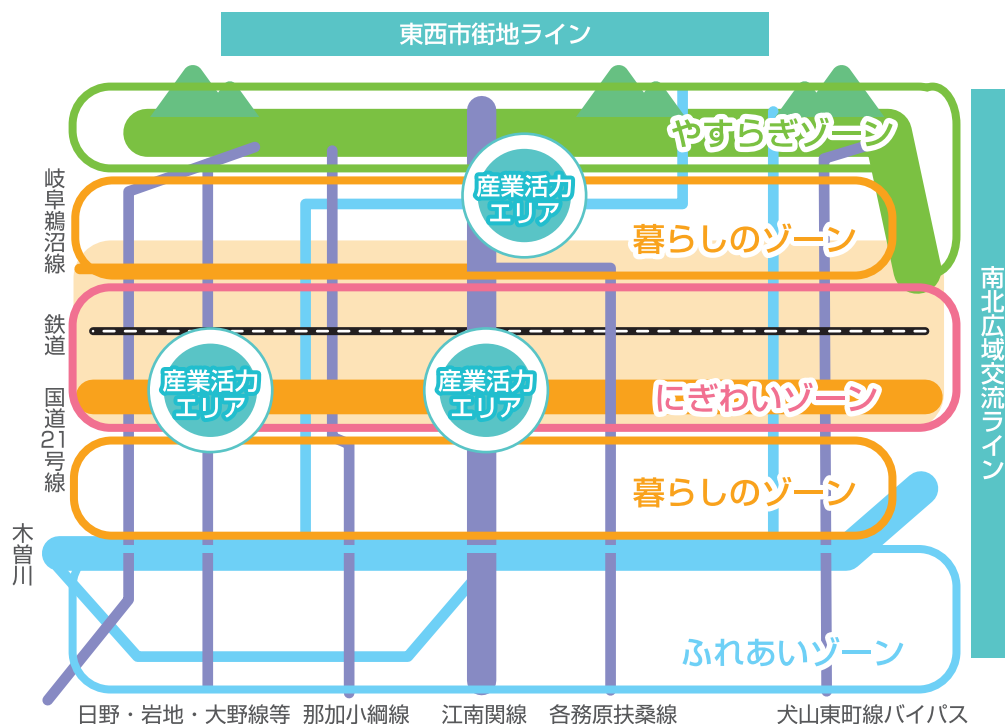
にぎわいゾーンを囲む居住空間や田畑などの農地が広がる空間を、人々がゆったりと生活を送ることができる「暮らしのゾーン」として位置づけます。

水田などの農地は、地下水を涵養し、市民生活に欠かせない「おいしい水」の水道原水を生み出します。また、里山を源とする新境川などの恵みに彩られた居住空間は、その美しい光景により人々に安らぎを与えます。水田地域や鶉沼の畑地など優良農地の保全に努めるとともに、緑との共存を基調とする魅力あふれる居住空間の創出を図ります。

○ふれあいゾーン

県内最大の観光客数を誇る河川環境楽園^{※1}などを有する木曾川河畔一帯を、観光やレジャー、スポーツなどで人々が交流する「ふれあいゾーン」として位置づけます。

木曾川河畔では、親水性の高い広大なオープンスペースや豊かな自然環境の活用を図るとともに、河川敷スポーツ施設の拡充を進め、河跡湖公園や中山道鶉沼宿^{※2}など周辺の既存施設とあわせ、観光やレジャー利用の促進を図ります。



〈用語〉

- ※1 河川環境楽園：P135 参照
- ※2 中山道鶉沼宿：P135 参照